

表1 町債の現在高 (特別会計含む)

3月31日現在	
一般単独事業	32億8,100万5千円
義務教育施設整備事業	16億5,457万4千円
一般廃棄物処理事業	13億3,213万5千円
臨時財政対策債償還事業	20億1,590万1千円
減税補てん償事業	14億2,467万3千円
下水道事業	87億6,470万6千円
(特別会計)	
合 計	184億7,299万4千円

表2 基金(現金)の現在高(特別会計含む)

3月31日現在	
財政調整基金	20億1,303万2千円
減債基金	14億2,133万6千円
環境整備基金	14億8,862万6千円
施設基金	6億7,933万5千円
土地開発基金	6億2,190万円
流域下水道基金	24億2,698万1千円
合 計	86億5,120万5千円

表3 一般会計歳入の収入状況

3月31日現在			
款	現計予算額	収入済額	収入割合
町 税	37億539万1千円	35億1,481万2千円	94.9%
地方交付税	18億2,624万円	18億4,212万7千円	100.9%
使用料及手数料	2億5,252万3千円	2億4,479万6千円	96.9%
国庫支出金	4億1,440万5千円	2億8,968万円	69.9%
県支出金	5億367万5千円	2億8,557万8千円	56.7%
寄附金	5,020万3千円	1億934万4千円	217.80%
繰入金	11億5,667万5千円	11億386万1千円	95.4%
繰越金	4億380万4千円	4億20万5千円	99.1%
その他	6億3,640万円	5億4,390万円	85.5%
合 計	10億5,471万6千円	10億6,790万円	101.3%
合 計	100億403万2千円	94億220万3千円	94.0%

表4 一般会計歳出の執行状況

3月31日現在			
款	現計予算額	支出済額	支出割合
総務費	15億3,279万4千円	11億802万8千円	72.3%
民生費	18億9,155万2千円	17億4,787万3千円	92.4%
衛生費	7億5,314万6千円	5億6,552万2千円	75.1%
衛生費	2億4,406万7千円	1億7,643万7千円	72.3%
農林水産費	9億6,954万8千円	7億2,114万1千円	74.4%
土木費	4億4,418万円	4億2,588万6千円	95.9%
教育費	17億7,502万8千円	14億5,446万円	81.9%
災害復旧費	2億156万円	1億4,620万7千円	72.5%
公債償還	19億4,168万3千円	19億3,950万2千円	99.9%
その他	2億5,047万4千円	1億7,428万4千円	69.6%
合 計	100億403万2千円	84億5,934万円	84.6%

表5 平成17年度一般会計・特別会計歳入歳出予算の執行状況

3月31日現在					
会計区分	当初予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差 引
一般会計	94億600万円	100億403万2千円	94億220万3千円	84億5,934万円	9億4,286万3千円
特別会計					
国民健康保険	17億3,943万3千円	19億851万円	17億3,306万1千円	17億8,630万7千円	△5,324万6千円
介護保険	10億8,808万5千円	11億7,311万4千円	11億4,218万6千円	10億6,525万1千円	7,693万5千円
老人保健	19億4,451万3千円	20億8,165万6千円	20億2,847万7千円	19億8,051万7千円	4,796万円
農業共済	4,147万8千円	4,185万8千円	4,090万円	2,187万3千円	1,902万7千円
農林工業振興基金	2,787万4千円	6,281万4千円	6,110万7千円	995万円	5,115万7千円
下水道事業	10億1,377万4千円	9億9,940万3千円	9億347万円	9億2,907万7千円	△2,560万7千円
奨学基金	944万1千円	1,099万1千円	1,122万9千円	1,033万円	89万9千円
小 計	58億6,459万8千円	62億7,834万6千円	59億2,043万円	58億330万5千円	1億1,712万5千円
合 計	152億7,059万8千円	162億8,237万8千円	153億2,263万3千円	142億6,264万5千円	10億5,998万8千円

平成17年度下半期

財政事情を公表

平成17年度下半期(平成18年3月31日現在)の財政事情を公表します。

この財政事情は、住民の皆さんが納められた税金や、国、県からの補助金などがどのように使われたかを2回お知らせするものです。

今回お知らせするのは、一般会計と特別会計の執行状況と一般会計の歳入の状況、歳出の執行状況、町債の現在高、町有財産の状況です。

一般会計は、町の基本的な業務を行うための会計で、その収入済額は94億2,200万3千円で、現計予算に対して94%の収入割合となっています。表3の通りです。

特別会計は、特定の事業を行う場合に、一般の歳入、歳出と区分して経理する必要のある会計で、

執行状況は表5のとおりです。老人保健の主なものは、収入済額の一般会計28,477万7千円(収入割合97.4%)、国民健康保険特別会計が17億3,306万1千円(同90.8%)、介護保険特別会計11億4,218万6千円(同97.4%)となっています。

一般会計の支出済額は84億5,934万4千円で、現計予算に対して84.6%の支出割合となっています。主な内訳は、表4のとおりです。

特別会計の主な支出済額は、表5のとおりで老人保健特別会計19億8,051万7千円、支出割合95.1%、国民健康保険特別会計17億8,630万7千円(同93.6%)、介護保険特別会計10億6,525万1千円(同90.8%)となっています。

町債の現在高は、町債は、町有財産のうちの、土地は18億6万3千円、建物は延床面積29万8,660㎡となっています。また基金の現在高については、表2のとおりです。

町債は、町有財産のうちの、土地は18億6万3千円、建物は延床面積29万8,660㎡となっています。また基金の現在高については、表2のとおりです。

町債は、町有財産のうちの、土地は18億6万3千円、建物は延床面積29万8,660㎡となっています。また基金の現在高については、表2のとおりです。

町債は、町有財産のうちの、土地は18億6万3千円、建物は延床面積29万8,660㎡となっています。また基金の現在高については、表2のとおりです。

町債は、町有財産のうちの、土地は18億6万3千円、建物は延床面積29万8,660㎡となっています。また基金の現在高については、表2のとおりです。

【表4】 休暇等

区分	内 容
年次休暇	○1 暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を次年に限り繰り越すことができる。
病氣休暇	○公務上の負傷または疾病、通勤上の負傷または疾病 必要な期間 ○結核性疾患または精神障害 2年の範囲内 ○その他の負傷または疾病 120日の範囲内
特別休暇	○夏季休暇 3日 ○産前休暇 出産予定日の8週間前の日から出産の日までの期間 ○産後休暇 出産の翌日から8週間を経過する日までの期間 ○親族の死亡 配偶者、父母、子=10日、祖父母=5日、その他=規則に定める範囲内の期間 ○その他規則に定める休暇がある
介護休暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母などで負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合 ○連続する2週間以上6か月以下で必要な期間
育児休業	○子が3歳に達する日までの期間

【表5】 分限および懲戒処分

区分	種類	内 容
分限処分	降 任 職	○勤務成績が良くないとき ○心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないとき ○上記のほか、その職に必要な適格性を欠くとき ○廃職または過員を生じたとき
	休 職	○心身の故障のため、長期の休養を要するとき ○刑事事件に関し起訴されたとき
懲戒処分	戒 告 給 職	○地方公務員法などまたはこれに基づく条例、規則、規程に違反したとき
	減 給 停 職	○職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき ○全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき

【表6】 職員研修の実施状況

区分	受講延べ人数	内 容
基本研修	19	吏員研修、監督職研修、管理職研修、新任職員研修、新任係長研修、新任管理職研修
特別研修	471	人権研修、接遇研修、人事労務管理研修、救急救命研修、メンタルヘルス研修、民間派遣研修
派遣研修	59	行政法研修、民法研修、政策法務研修、接遇指導者研修、地方自治研修、まちづくり研修、プレゼンテーション能力向上研修など
OA研修	29	文書作成、表計算、ホームページ作成、プレゼンテーションにともなうパソコン技能の向上研修
町政調査研修	15	消防広域化組織研修、地産地消に基づく特産品開発研修、参画と協働に関する研修など
計	593	

【表7】 福利厚生制度の状況

区分	内 容
短期給付	公務外の病氣やケガの治療、出産、死亡、休業、災害時の給付 ○保険給付=療養給付、入院時食事療養費、特定療養費、高額医療費など ○休業給付=傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など ○災害給付=弔慰金、災害見舞金、家族弔慰金
	長期給付=老後の経済生活を支援するための給付 ○退職共済年金=組合員期間が1年以上ある場合、一定条件を満たすことにより65歳から支給(65歳未満で受給できる特例あり) ○障害共済年金=一時金=組合員が在職中に病氣やケガで障害の状態になったときに支給 ○遺族共済年金=組合員または組合員であった者が死亡したとき遺族に支給
共済組合	福祉事業=保健、宿泊、貯金、貸付などの各事業 ○保健事業=健康診断助成、保養宿泊施設利用助成など ○宿泊事業=共済組合直営施設の利用助成 ○貯金事業=普通貯金の受入れ ○貸付事業=普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
互助会	給付事業=入院見舞金、家族医療費補助金、弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金、結婚祝金、入学祝金、生涯学習通信講座助成金など

【表1】 職員の任免状況

区分	任用				退職		
	採用	昇任	降任	転任	定年	勲奨	自己都合その他
行政職	3	13				1	2
消防職						1	
技能労務職					1	2	2
計	3	13			1	2	2

【表2】 職員の競争試験の状況

区 分	出願者数	受験者数	合格者数	倍率
事務職	大卒	11	10	2
消防職	大卒	3	2	1
幼稚園教諭	短卒	5	5	1
計		19	17	4

【表3】 勤務時間および休日

区分	内 容
勤務時間	○勤務時間 1 週間当たり40時間 午前8時45分～午後5時30分
週休日および休日	○週休日 土曜日、日曜日 ○休日 国民の祝日、12月29日～1月3日

分限・懲戒処分

分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してな

職員研修および勤務成績の認定

住民ニーズの高度化、多様な業務に対応するため、毎年度職員研修計画を策定し、勤務能力の発掘および増進に努めています。昨年度の研

公務災害補償

職員が公務中あるいは通勤途中で死亡し、または負傷や

福利厚生制度

地方公共団体は、職員の保健、その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在本町職員に対して適用されている共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づいて兵庫県市町村職員共済組合が制度を運用、実施しています。職員は(加入)兵庫県市町村職員互助会(財)兵庫厚生会の充実を図っています。これら厚生福利制度の主な内容は、表7のとおりです。

平和バスを運行

参加者募集

8月5日(土)～8月6日(日)

今年は被爆61年目にあたります。未来永劫の平和を願い、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、これからの世代の子ども達に伝えていくためにもぜひ親子いっしょでの参加、また高校生の参加も募集します。

行程予定 8月5日(土)午後11時 役場出発⇒車中泊8月6日(日)午前6時広島平和記念公園着、原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参列⇒午後6時頃 役場帰着

※バスは、3列シート・トイレ付 対象 小学生以上の町内在住、在勤・在学者(小学生の参加は、保護者同伴)

募集人数 25人(定員になり次第締切り)

参加費 5,500円/1人(小学生は、半額) 申込締切 7月10日

申込み、問い合わせは、木津総合会館(768-0217)へ。

平和バスを運行

参加者募集

8月5日(土)～8月6日(日)

今年は被爆61年目にあたります。未来永劫の平和を願い、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、これからの世代の子ども達に伝えていくためにもぜひ親子いっしょでの参加、また高校生の参加も募集します。

行程予定 8月5日(土)午後11時 役場出発⇒車中泊8月6日(日)午前6時広島平和記念公園着、原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参列⇒午後6時頃 役場帰着

※バスは、3列シート・トイレ付 対象 小学生以上の町内在住、在勤・在学者(小学生の参加は、保護者同伴)

募集人数 25人(定員になり次第締切り)

参加費 5,500円/1人(小学生は、半額) 申込締切 7月10日

申込み、問い合わせは、木津総合会館(768-0217)へ。

職員

職員の任免状況は、表1のとおりです。職員の採用は、競争試験を実施して行っています。昨年度は厳しい社会経済情勢に鑑み、欠員補充による3名の採用となりました。昇任などは勤務成績の評定などを参考にし、内部に設置される任用・懲戒審査委員会での選考に基づいて決定します。昨年度は13名の昇任を行いました。内訳は、部長1名、課

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

平成17年度

人事行政の運営状況を公表

昨年度における町の人事行政の運営状況について、お知らせします。これは、住民の皆さんに町職員の任用や競争試験、勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

職員

職員の任免状況は、表1のとおりです。職員の採用は、競争試験を実施して行っています。昨年度は厳しい社会経済情勢に鑑み、欠員補充による3名の採用となりました。昇任などは勤務成績の評定などを参考にし、内部に設置される任用・懲戒審査委員会での選考に基づいて決定します。昨年度は13名の昇任を行いました。内訳は、部長1名、課

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表3のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所の場合があります。職員が取得することができる休暇などは、表4のとおりです。昨年中の年次休暇の取得実績は、職員1人当たり9.1日でした。病氣休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができ

はーいポーズ

いつも笑顔の克哉くん。どんな事もその笑顔で乗り切ってネ。パパ、ママも応援してるよ。

父 昌克・母 直美さん

おいしいん坊でやんちゃな女の子、お姉ちゃんと沢山喧嘩もするけど、いつまでも仲良しの姉妹でいてね。

父 裕和・母 教子さん

音楽を楽しもう！ 出演者・運営スタッフ大募集

7th TEENS' MUSIC FESTIVAL

音楽が大好きな10代の皆さん、総合公園野外ステージで8月27日開催のMUSIC FESTIVALで演奏してみませんか。すばらしいステージづくりをサポートする運営スタッフも同時募集中！！(雨天はイナホールで開催)

◎出演者 グループ 2人以上のグループ(10代のメンバーが1人以上いること) 演奏 演奏するジャンルなどはない(出演料=無料) 募集数 7グループ(応募多数の場合は抽選)

◎運営スタッフ 募集人数 15人(中学生以上ならどなたでも) 申込み・問い合わせは、代表者が6月30日までに電話またはFAXで生涯学習課(767-2600・FAX767-2880)へ。(後日、代表者に必要書類を送付)

▲昨年のコンサートの様子

平和バスを運行

参加者募集

8月5日(土)～8月6日(日)

今年は被爆61年目にあたります。未来永劫の平和を願い、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、これからの世代の子ども達に伝えていくためにもぜひ親子いっしょでの参加、また高校生の参加も募集します。

行程予定 8月5日(土)午後11時 役場出発⇒車中泊8月6日(日)午前6時広島平和記念公園着、原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参列⇒午後6時頃 役場帰着

※バスは、3列シート・トイレ付 対象 小学生以上の町内在住、在勤・在学者(小学生の参加は、保護者同伴)

募集人数 25人(定員になり次第締切り)

参加費 5,500円/1人(小学生は、半額) 申込締切 7月10日

申込み、問い合わせは、木津総合会館(768-0217)へ。

第7回「木喰まつり」を開催

▽とき 6月25日(日) 午前9時～午後4時

▽ところ 生涯学習センター

▽参加費 無料

▽木喰仏見学バス 文化体育館駐車場・東光寺・天乳寺・毘沙門堂(所要時間1時間50分)

第1便 午前9時出発

第2便 午前11時出発

乗車希望者は当日出発時刻(整理券は出発時刻の30分前から出発場所まで配布、いずれの便も先着50人)までに文化体育館駐車場に集合してください。

▽講演会 午後1時30分～

▽ミニ講演会 午前11時～

▽木喰会会員による講演「木喰上人に学ぶ健康法」

▽展示など 木喰仏、多田銀銅山に関する資料、パネル特別展示 町指定文化財木喰上人真筆

問い合わせは、生涯学習課(767-2600)へ。

町長の資産を公開します

「政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例」および同規則に基づき、町長の資産報告書などが閲覧できます。

とき 7月3日(月)から午前9時～午後5時(執務時間内)

ところ 秘書室

公開する報告書 資産等補充報告書(平成17年12月31日現在所有分)、所得等報告書(平成17年分)、関連会社等報告書(平成18年4月1日現在)

問い合わせは、秘書室(766-8713)へ。